

配置方針図

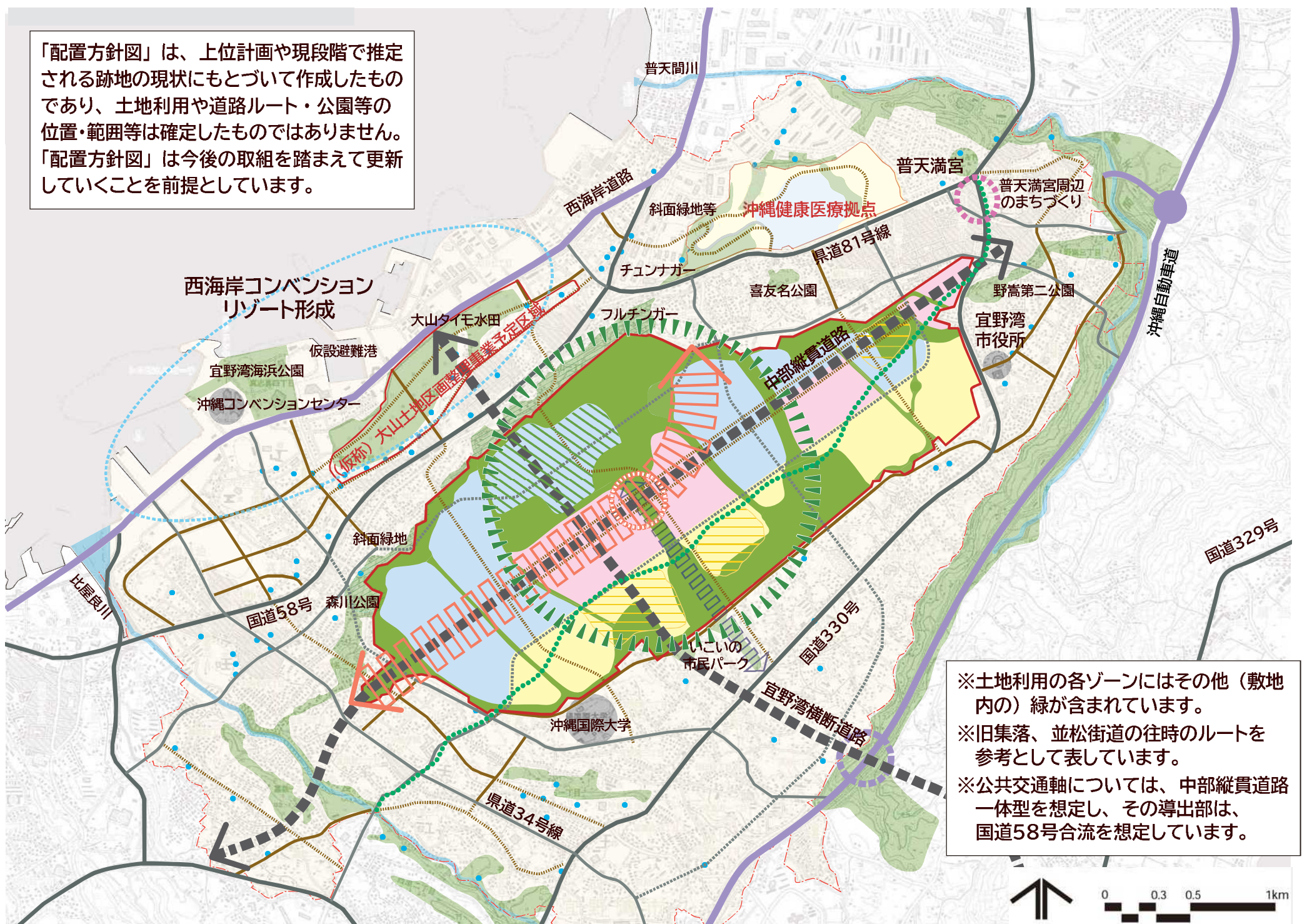
配置方針図

「配置方針図」は、要素別の「配置方針」を重ね合わせ、跡地の緑地の区域、跡地の土地利用ゾーン区分及び跡地と周辺市街地にまたがる交通網のルートで構成しています。

配置方針図の作成においては、以下について配慮しました。

- ①活用すべき自然・歴史特性を「公園・緑地」として確保することを最優先とする
- ②跡地内外を貫く広域的な都市基盤（主要幹線道路、鉄軌道を含む新たな公共交通軸）の配置にあたって、地形等の物理的制約によりやむを得ず①の確保が困難な場合においては、極力、活用すべき自然・歴史特性の保全・活用に努める
- ③緑地空間は、①で確保する「公園・緑地」のみならず、土地利用ゾーンと一体で創出する

「配置方針図」は、上位計画や現段階で推定される跡地の現状にもとづいて作成したものであり、土地利用や道路ルート・公園等の位置・範囲等は確定したものではありません。「配置方針図」は今後の取組を踏まえて更新していくことを前提としています。



※土地利用の各ゾーンにはその他（敷地内の）緑が含まれています。
 ※旧集落、並松街道の往時のルートを参考として表しています。
 ※公共交通軸については、中部縦貫道路一体型を想定し、その導出部は、国道58号合流を想定しています。

※検討中の図であり、決定したものではありません。

凡例

大規模公園エリア	振興拠点ゾーン (沖縄振興コア)	振興拠点ゾーン	都市拠点ゾーン
居住ゾーン (旧集落跡※)	公園・緑地	周辺市街地の公園・緑地等	湧水
並松街道 (往時※)	シンボル空間	高規格幹線道路、地域高規格道路	主要幹線道路 (計画構想区間)
都市幹線道路 (既設区間/計画構想区間)	地区幹線道路 (既設区間/計画構想区間)	公共交通軸 (構想)	